

# 新規創業・事業承継支援事業フロー図

商工労政課に事前相談

日田市ビジネスサポートセンターで  
事業計画等について相談・支援を受ける

申請書類一式を商工労政課に提出

商工労政課にて書類の確認

新規創業・事業承継支援事業補助金審査委員  
会における審査会でのプレゼンテーション  
および審査

審査結果の通知

(交付決定の場合)事業着手  
(改修工事の着工、機械設備の導入等)

実績報告書および必要書類の提出

額の確定通知を受け取る

補助金請求書及び必要書類の提出  
※申請を行った年度内での提出が必須※

補助金交付

営業開始1年後、事業成果書の提出